

つみたてNISA Meetup

#つみっふ

平成29年12月22日
金融庁 会議室

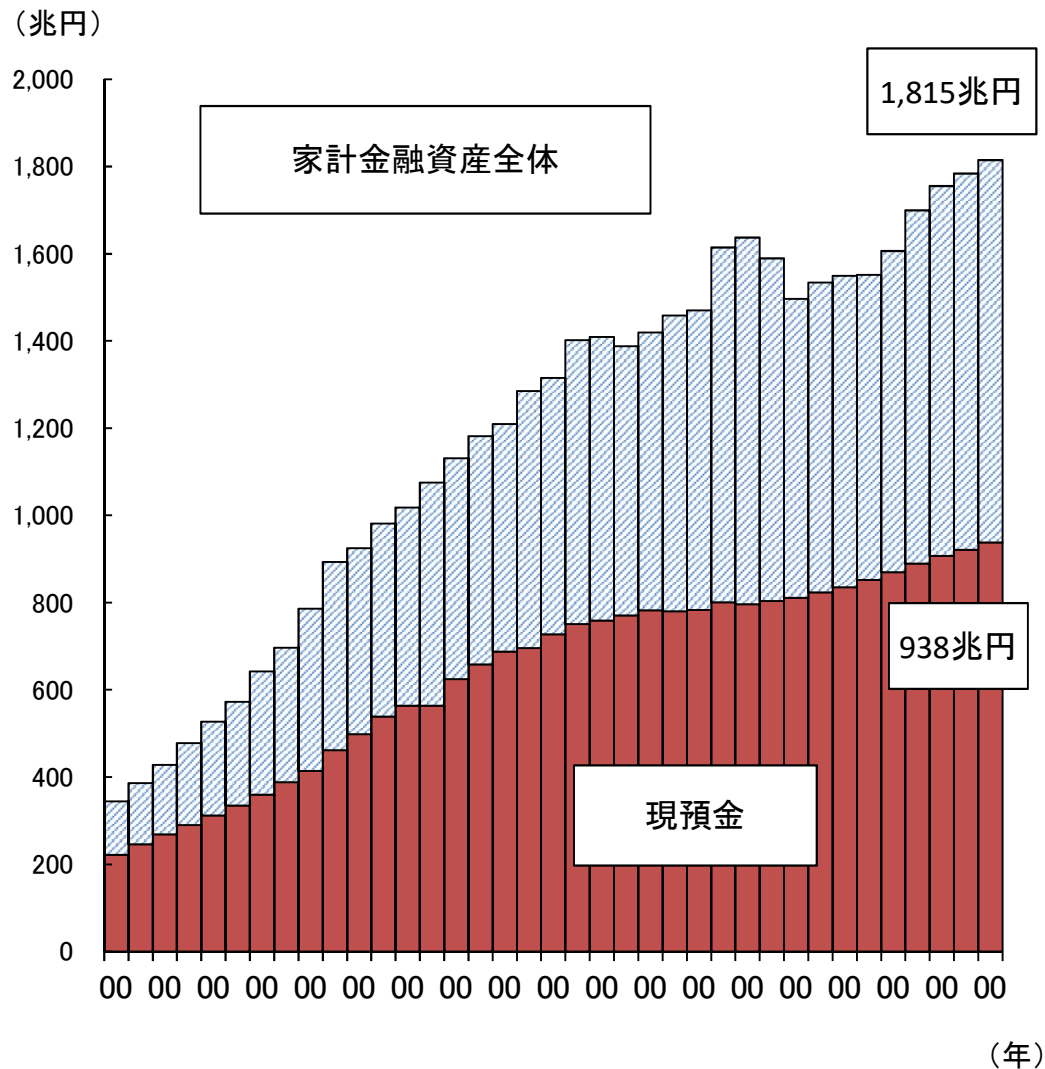


メモ



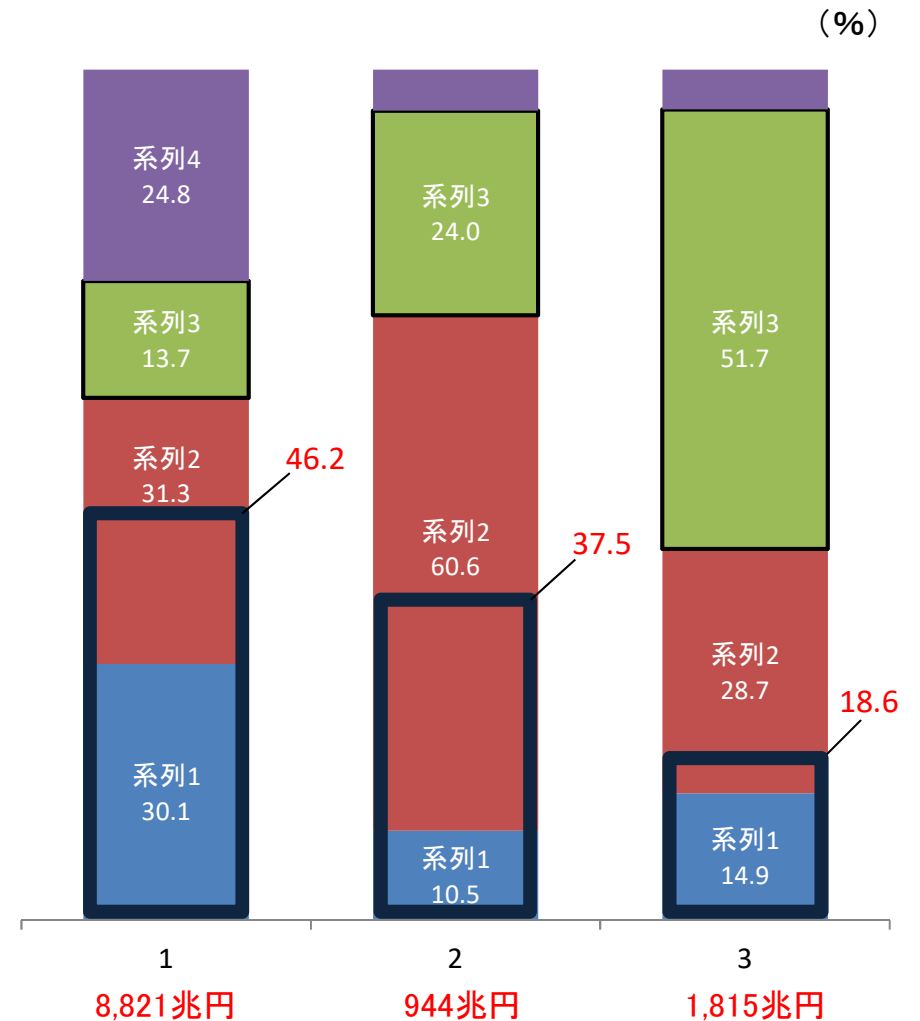
家計金融資産の推移・構成比

我が国の家計金融資産推移



(出典) 日本銀行より、金融庁作成

各国の家計金融資産 構成比(2016年末)



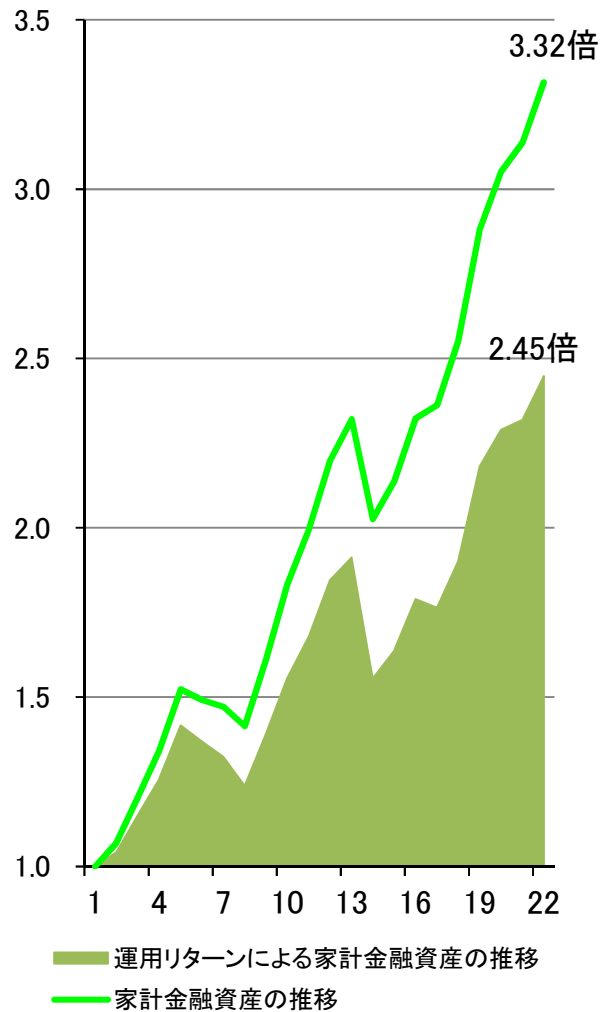
の部分は間接保有を含む株式・投信投資割合

(注) 16年12月末の為替レートにて換算(1ドル=116.9円、1ポンド=144.2円)。

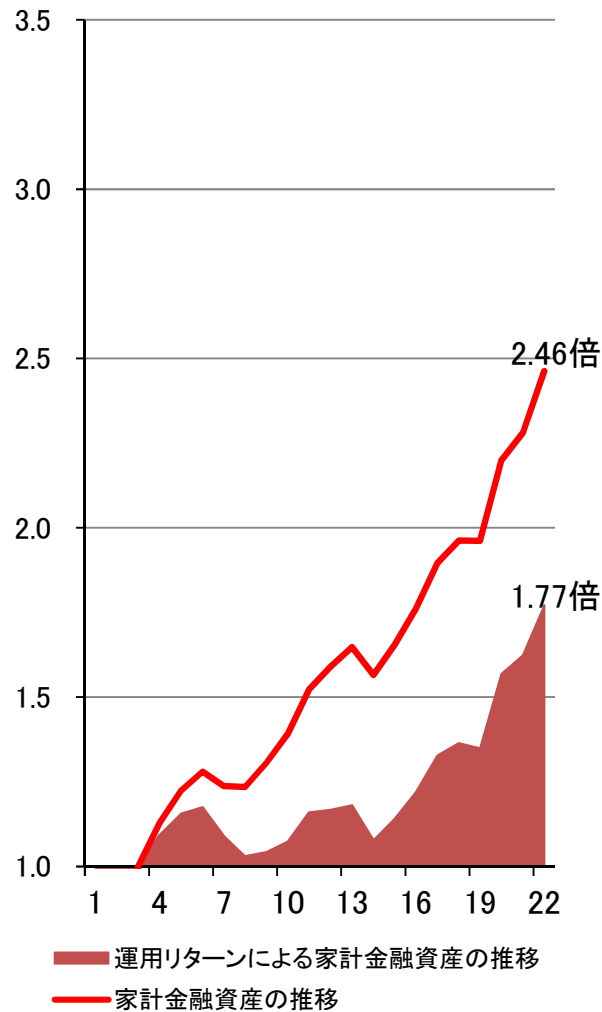
(出典) FRB、BOE、日本銀行より、金融庁作成

各国の家計金融資産の推移

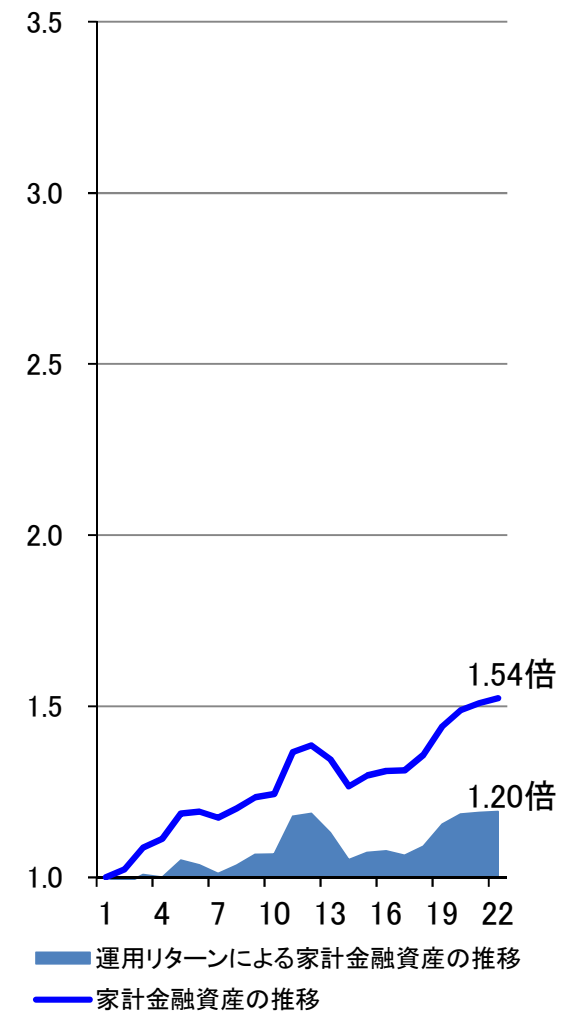
【米国】



【英国】



【日本】



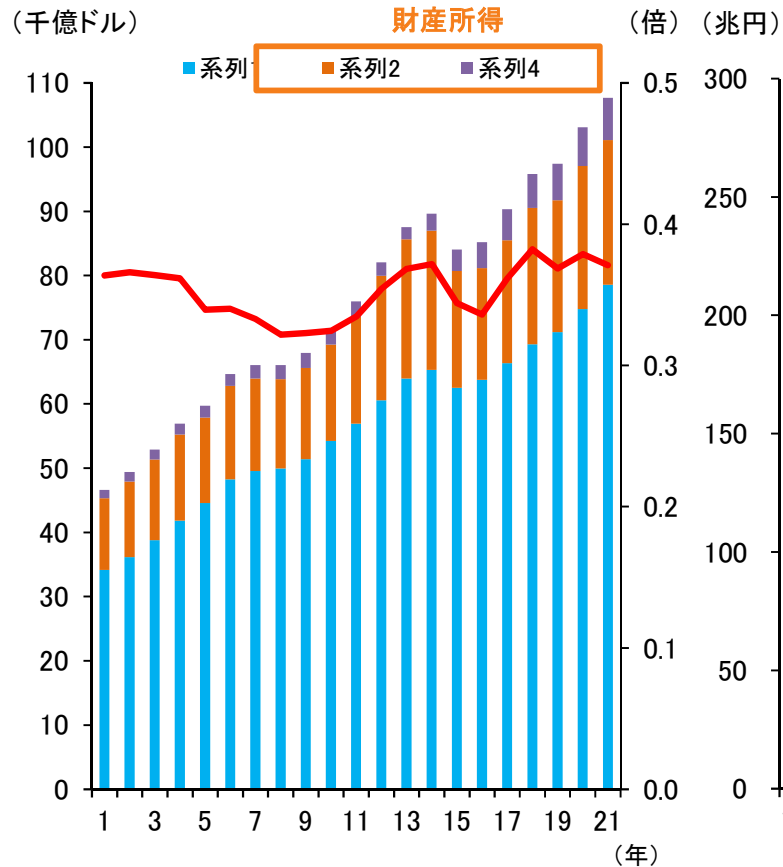
(注) 1995年=1 (英国のみ1997年=1)とする。
(出典) FRB、BOE、日本銀行より、金融庁作成

家計所得の日米比較

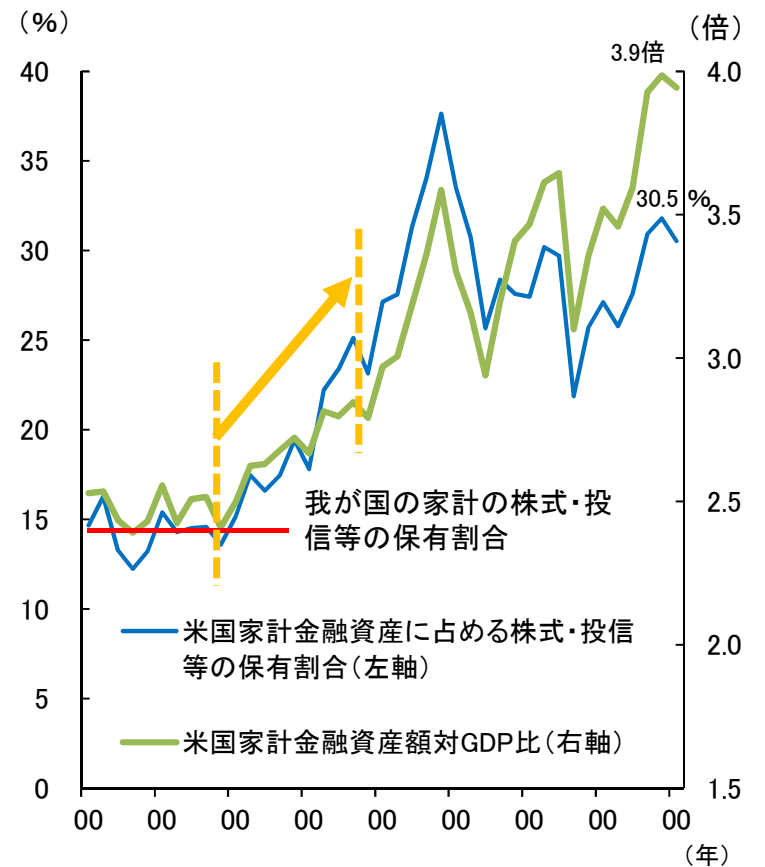
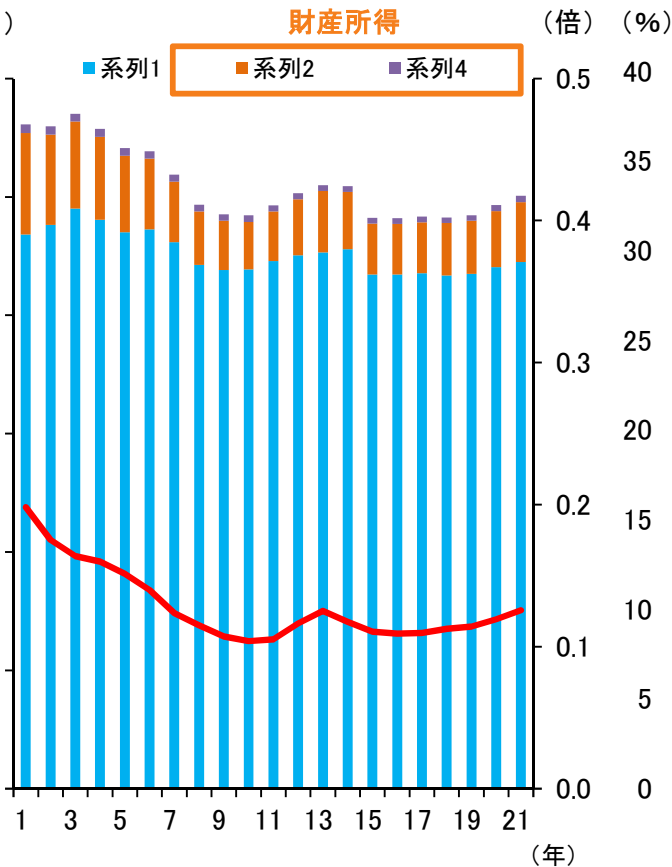
家計所得の構成比

米国における政策対応の効果

【米国】



【日本】



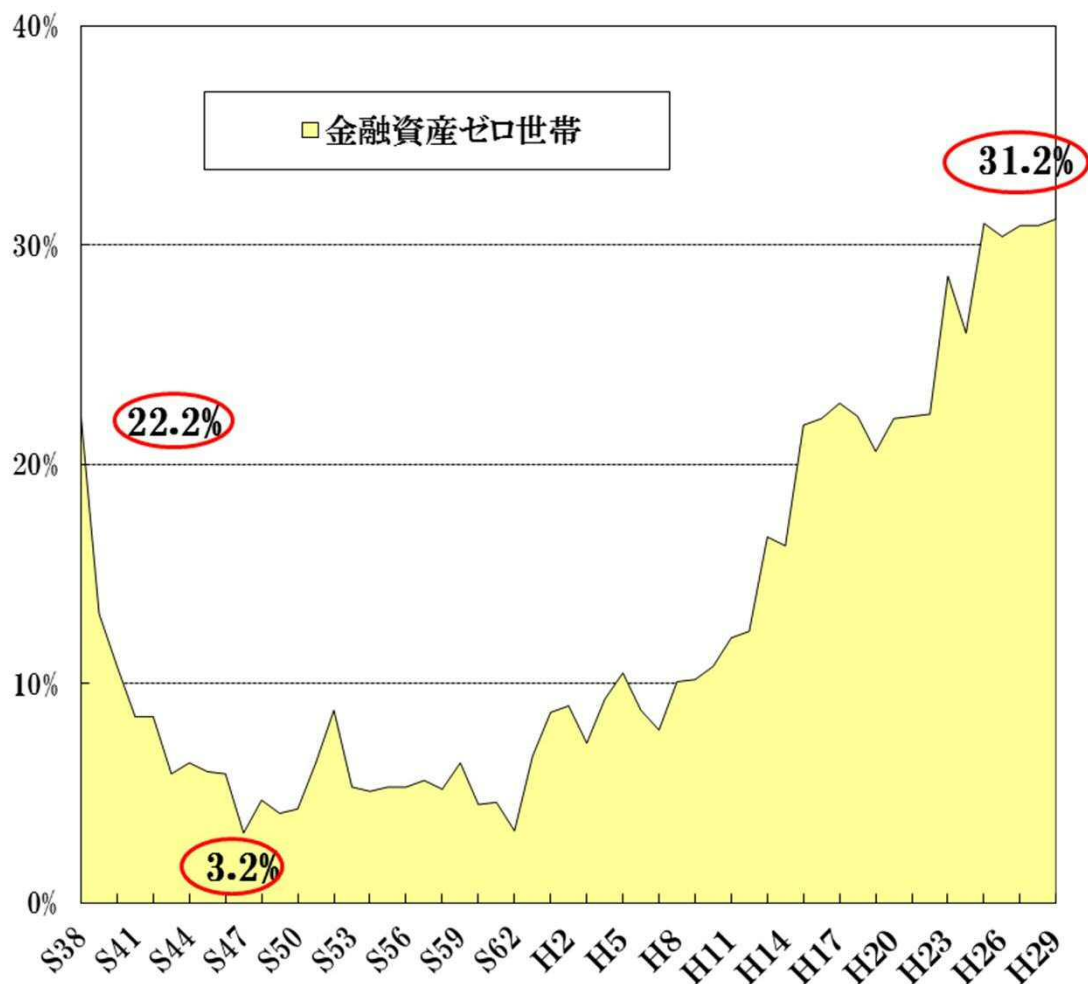
(注) 赤線は、財産所得の勤労所得に対する比率(右軸)。

(出典) 日本: 内閣府、米国: Bureau of Economic Analysis

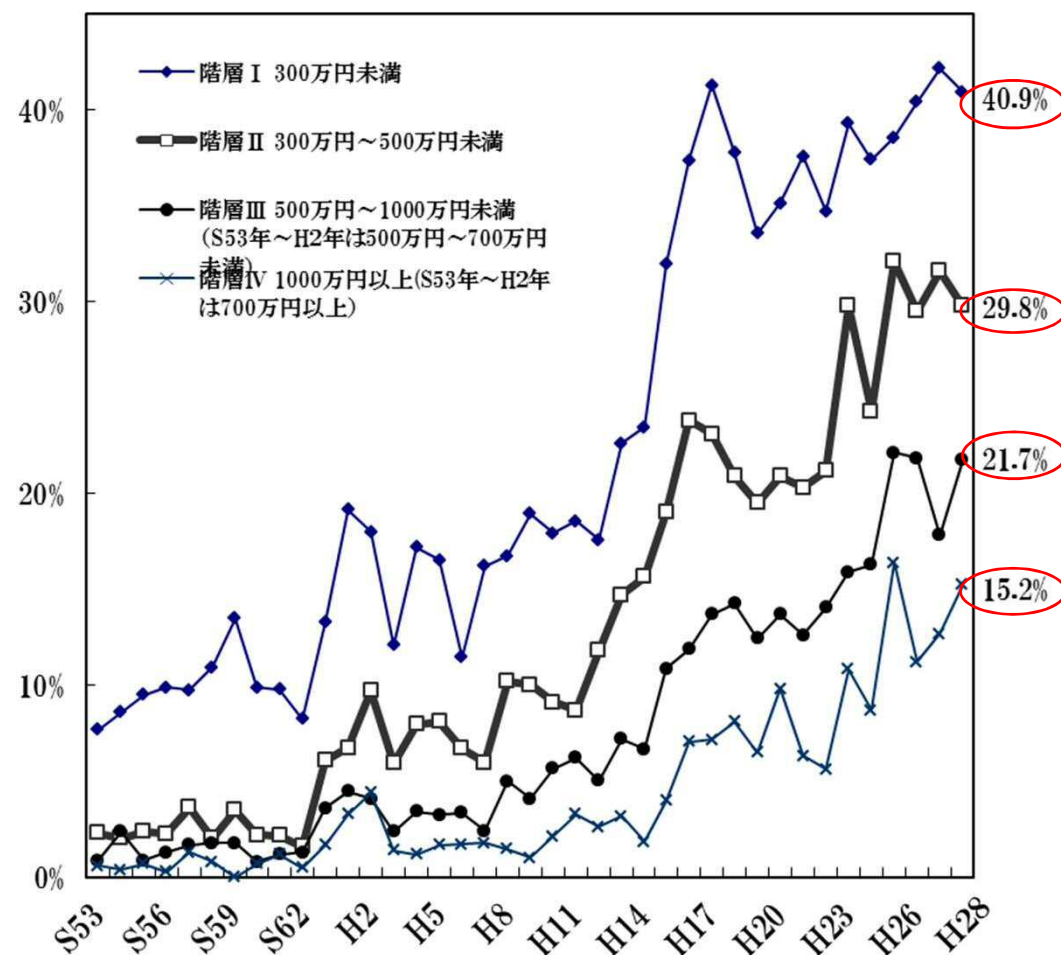
(出典) FRB、米 Bureau of Economic Analysisより、金融庁作成

金融資産「ゼロ」世帯 過去最高（平成29年調査）

金融資産「ゼロ」世帯の推移



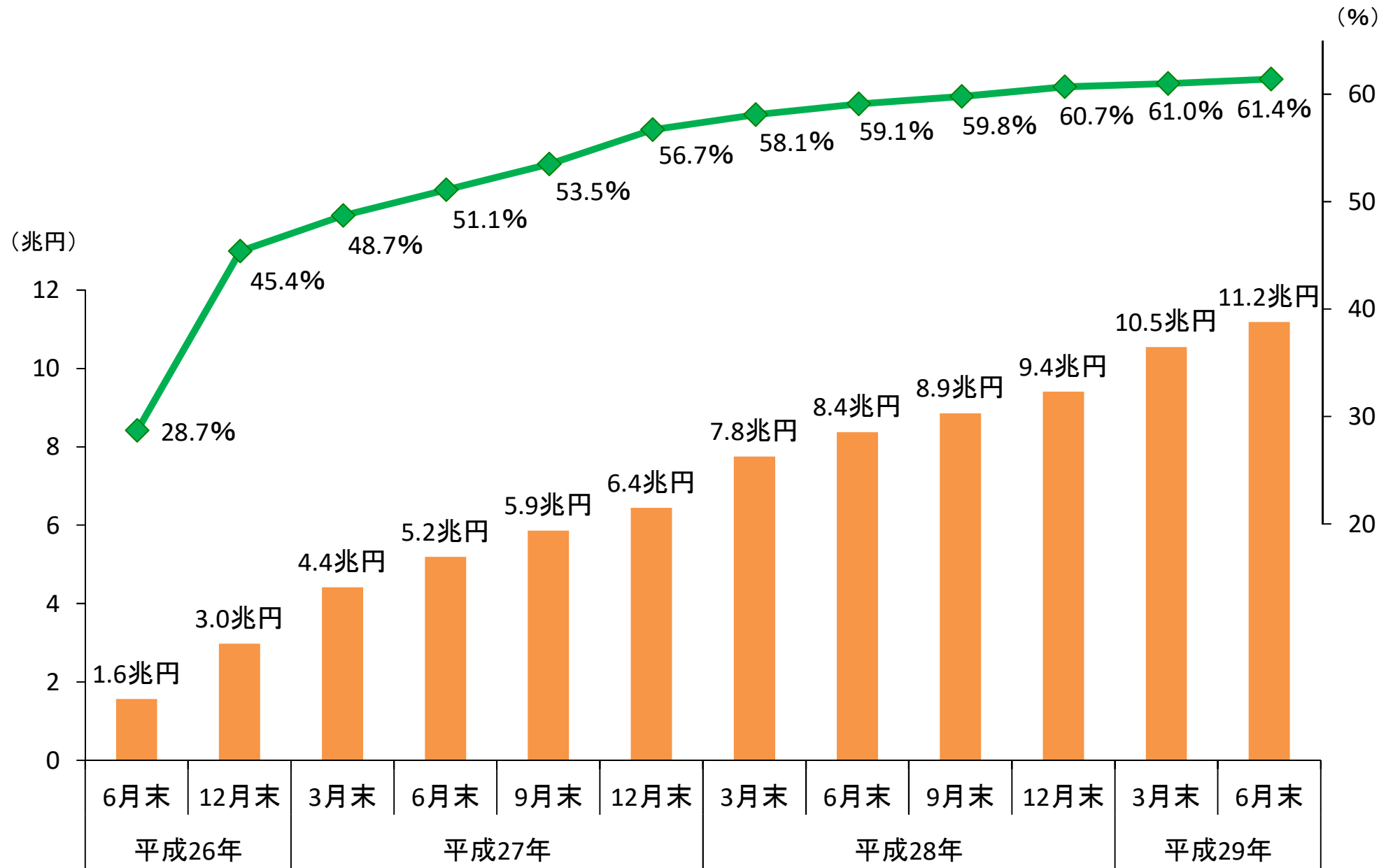
収入階層別の金融資産「ゼロ」世帯比率



（注1）金融資産とは、預貯金、信託、保険、有価証券等。ただし、事業性預貯金、給与振込や振替等で一時的にしか口座にとどまらない預貯金等は除く。

（出典）金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」（二人以上世帯調査）

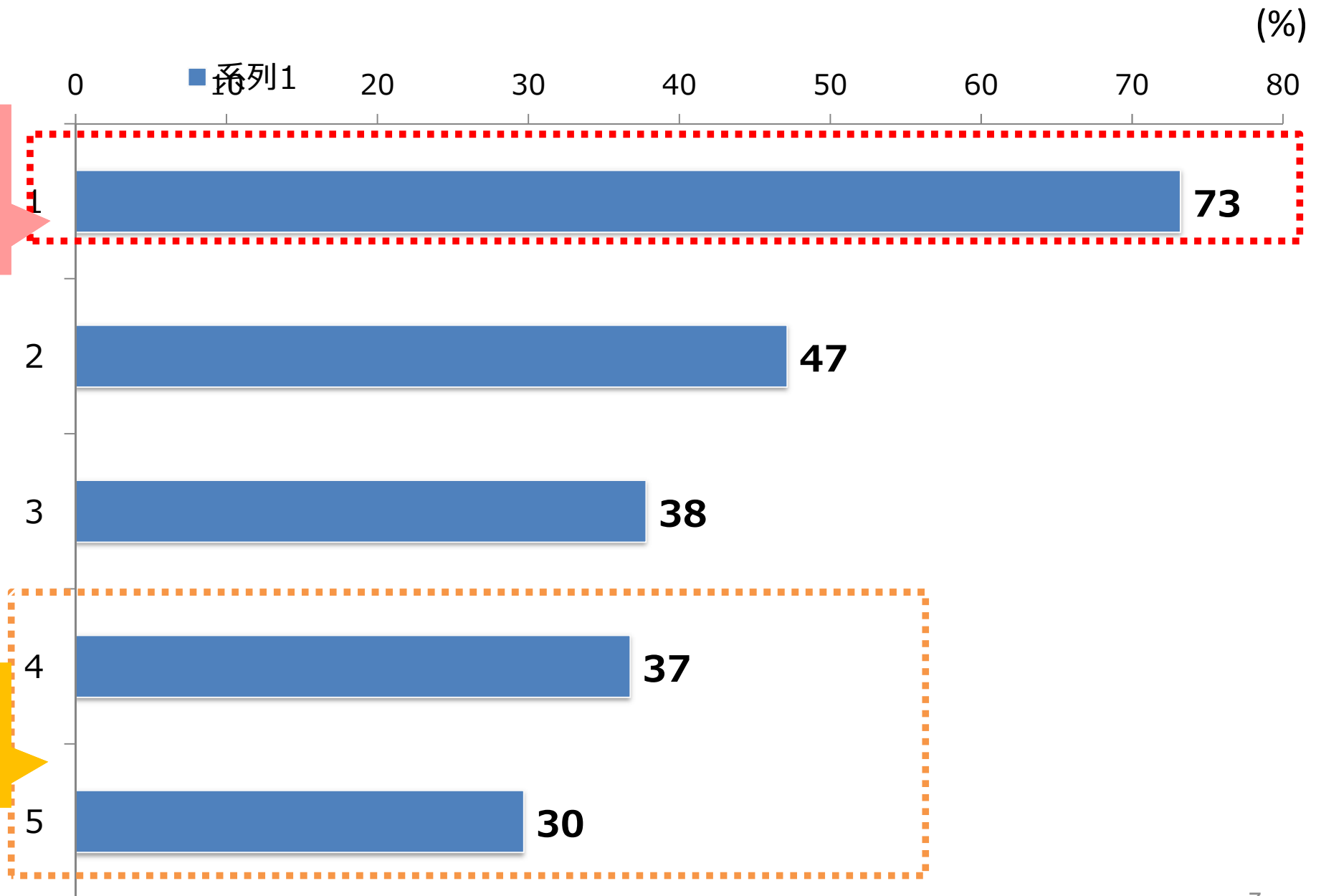
NISA口座稼働率・買付額の推移



(注) 稼働率は、NISAが開始した平成26年以降で一度でも買付けがあった口座(稼働口座)の割合。

(出典) 稼働率: 日本証券業協会、累積投資額: 金融庁

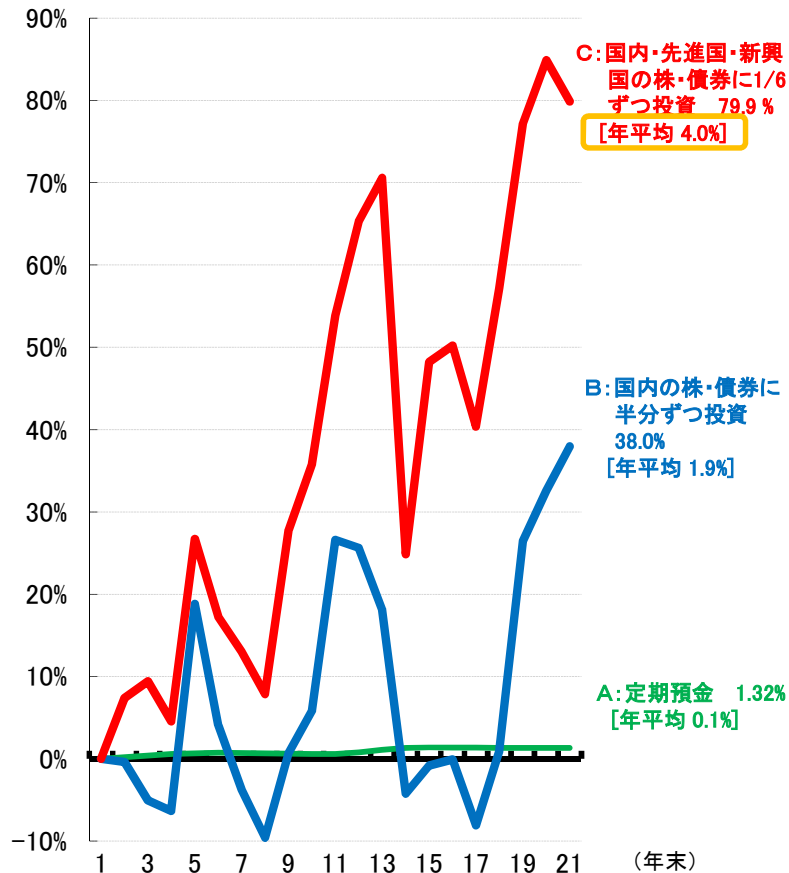
投資は必要だと思うが、投資を行わない理由



(出典) 金融庁「国民のNISAの利用状況等に関するアンケート調査(2016年2月)」

長期・積立・分散投資の効果

長期・積立・分散投資の効果(実績)

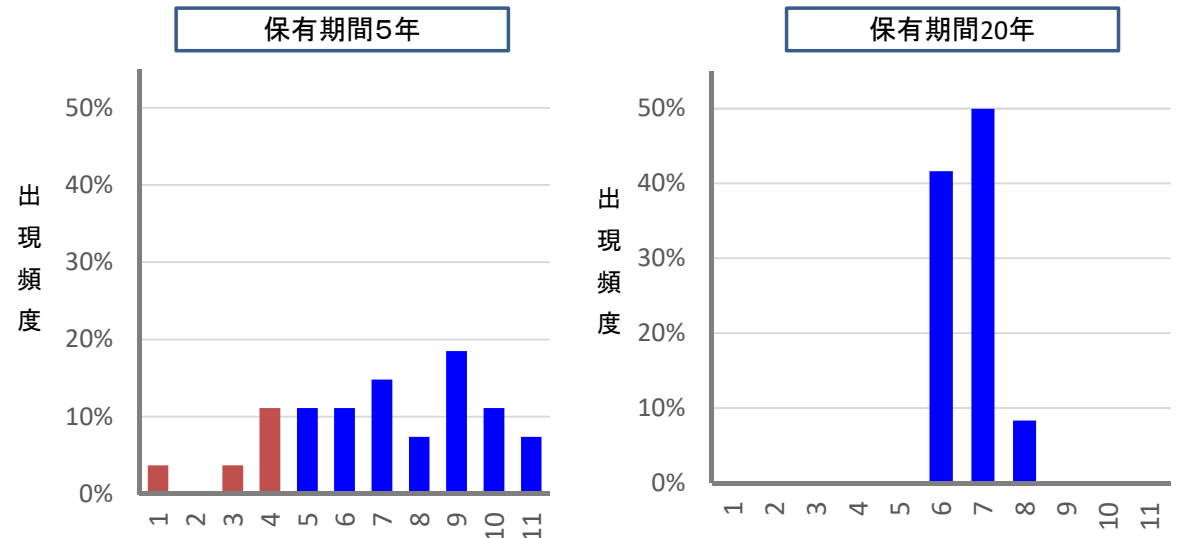


(注) 各計数は、毎年同額を投資した場合の各年末時点での累積リターン。
株式は、各国の代表的な株価指数を基に、市場規模等に応じ各国のウェイトをかけたもの。債券は、各国の国債を基に、市場規模等に応じ各国のウェイトをかけたもの。

(出典) Bloomberg

国内外の株式・債券に積立・分散投資した場合の収益率(実績)

20年の長期保有では、投資収益率2~8%(年率)に収斂。

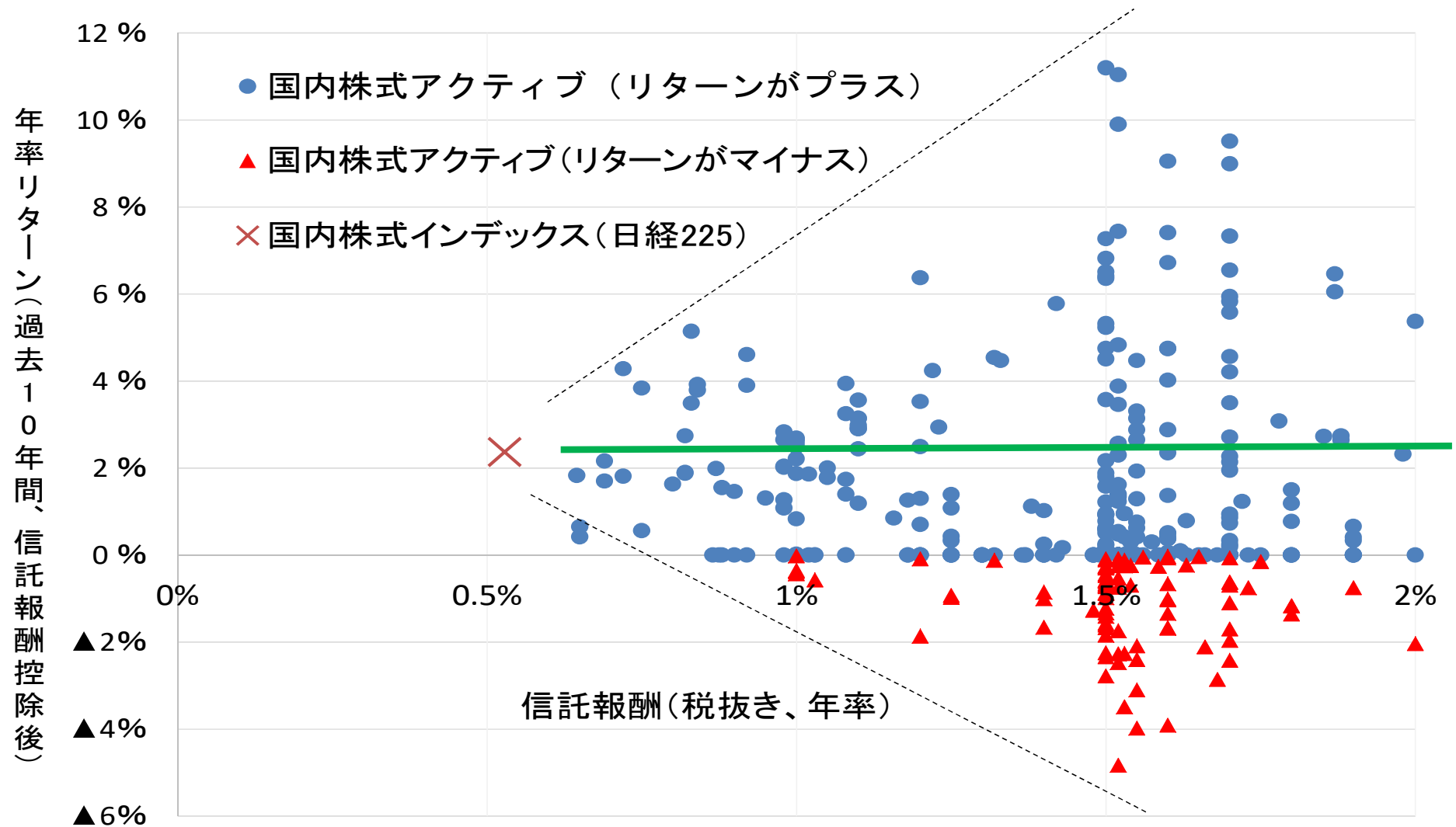


100万円が5年後に
↓
72万円~173万円

100万円が20年後に
↓
185万円~321万円

(注) 1985年以降の各年に、毎月同額ずつ国内外の株式・債券の買付けを行ったもの。各年の買付け後、保有期間が経過した時点での時価をもとに運用結果及び年率を算出している。

国内株式アクティブ運用投資信託の信託報酬とリターン



（注1）10年以上存続している国内株式へ投資するアクティブ運用投資信託（DC専用を除く281本）について調査。

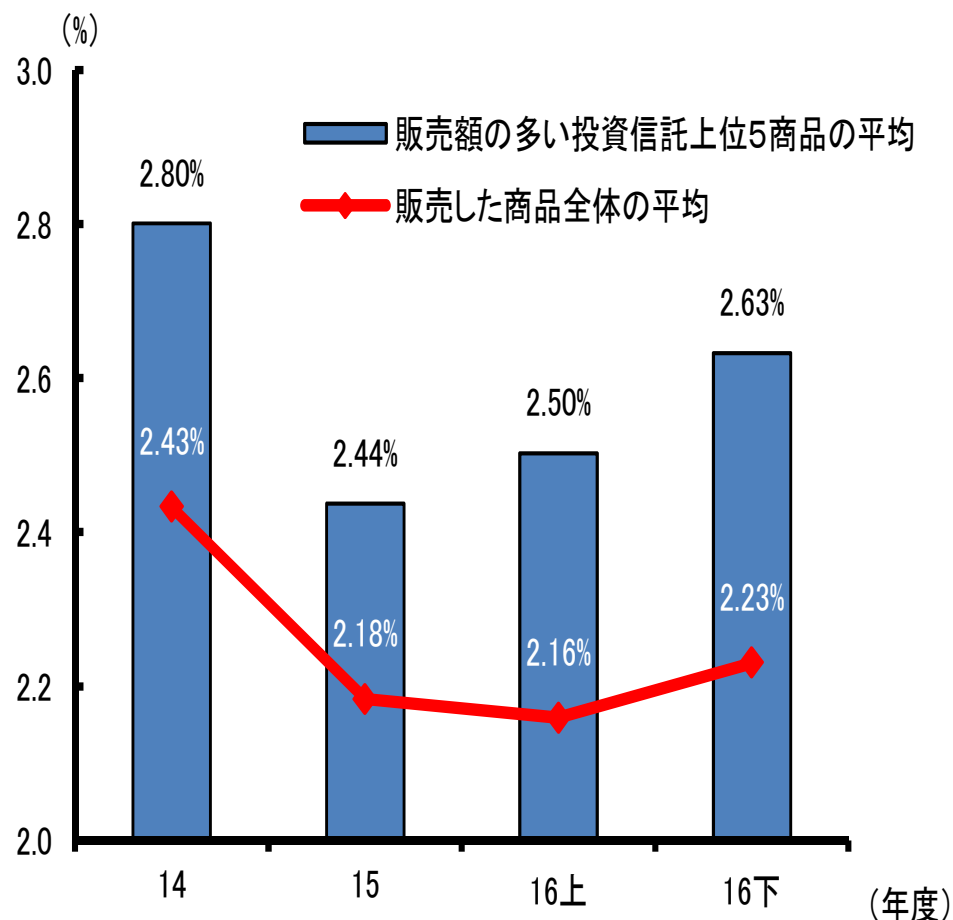
（注2）信託報酬には、ファンドオブファンズの場合、投資先ファンドの信託報酬を含む。

（注3）緑線は、国内株式インデックス（日経225）の年率リターンを示す。

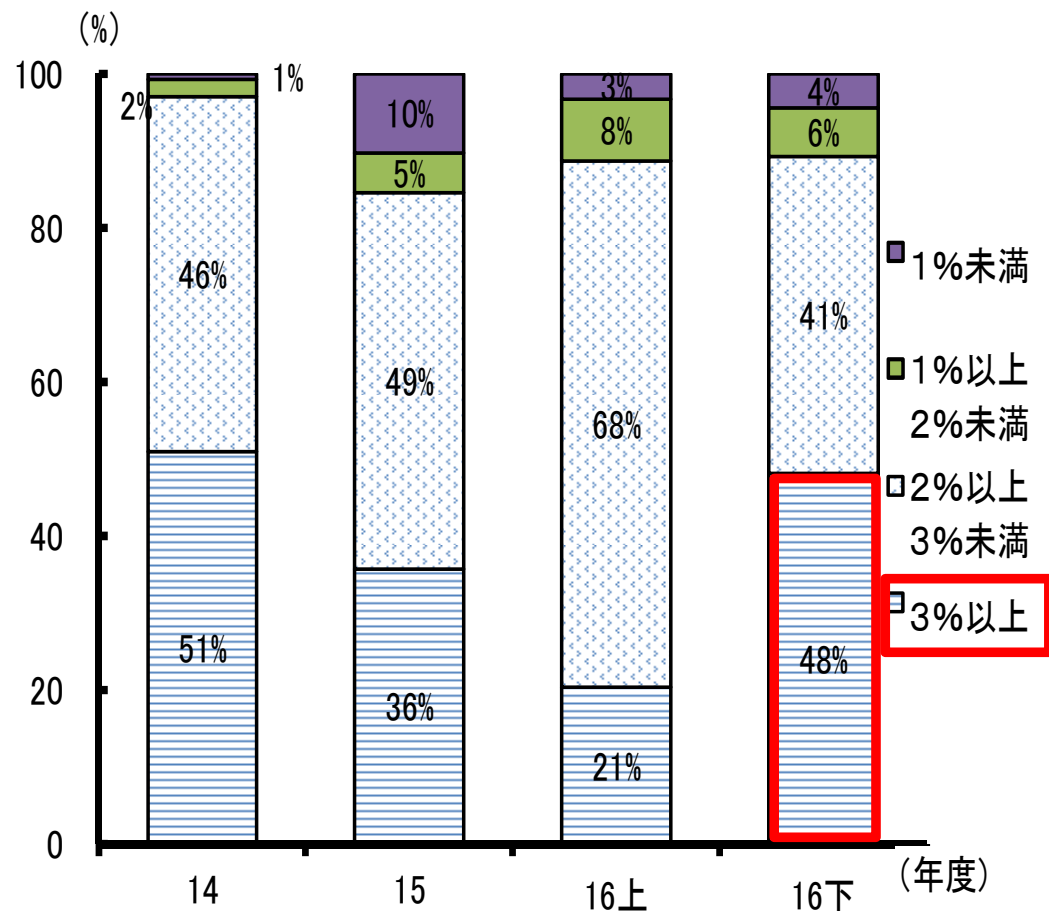
（資料）QUICK、Bloomberg（2016年11月末時点）より、金融庁作成。

投資信託における販売手数料の現状

投資信託の平均販売手数料の推移



投資信託における販売手数料の階層推移



(注1) 主要行等8行及び地域銀行10行の回答を集計。

(注2) 販売額の多い投資信託は、各対象行における販売額上位5商品。

(注3) 数値は全て加重平均値。

(資料) 金融庁

(注1) 主要行等8行及び地域銀行10行における販売額上位5商品の手数料率の階層別割合。

(注2) 数値は全て加重平均値。

(資料) 金融庁

家計の安定的な資産形成に向けた取組み

[つみたてNISAの創設]

- 家計による少額からの長期・積立・分散投資を税制面から促進
 - ⇒ 来年1月から利用可能
 - ⇒ 対象商品は長期・積立・分散投資に適した一定の投資信託に絞込み(金融庁に届出)。

[金融機関の顧客本位の業務運営の確立・定着]

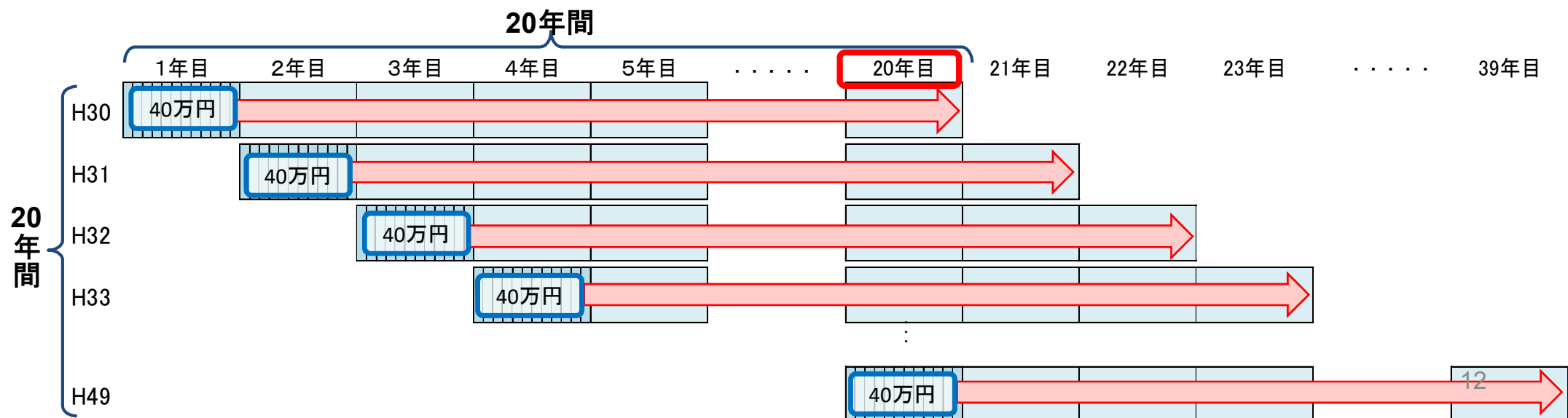
- 家計の安定的な資産形成の実現のためには、金融機関が顧客本位の業務運営を行うことが重要
 - ⇒ 金融庁として、「顧客本位の業務運営に関する原則」を策定(本年3月)
 - ⇒ 金融事業者による取組みが形式的なものに止まることなく、より良い金融商品・サービスを競い合うことで、「原則」が実質を伴う形で定着していくことが重要。

[実践的な投資教育の推進]

- 家計には、実践的な投資知識(長期・積立・分散投資の有効性など)も必要
 - ⇒ 投資初心者をはじめとする家計向けの実践的な投資教材を作成し、金融機関での活用を促進
 - ⇒ 投資信託について、投資家が個々の商品を比較・検討し、良質な商品を選択することが容易になるよう、商品比較情報等を判り易く提供する方法等を検討

つみたてNISAの概要

非課税投資枠等	年間投資上限額: 40万円 、非課税保有期間: 20年間 、投資可能期間: 平成30年～49年 (20年間)
投資対象商品	公募株式投資信託の場合、以下の要件をすべて満たすもの ○ 販売手数料はゼロ（ノーロード） ○ 信託報酬は一定水準以下（例：国内株のインデックス投信の場合 0.5%以下）に限定 ○ 顧客一人ひとりに対して、その顧客が過去1年間に負担した信託報酬の概算金額を通知すること ○ 信託契約期間が無期限又は20年以上であること ○ 分配頻度が毎月でないこと ○ ヘッジ目的の場合等を除き、デリバティブ取引による運用を行っていないこと
投資方法	契約に基づく定期かつ継続的な方法による買付け
現行NISAとの関係	一般NISAと 選択 して適用可能
受付・購入	買付開始: 平成30年1月1日（受付開始: 平成29年10月1日）



一般NISAとつみたてNISA

一般NISA

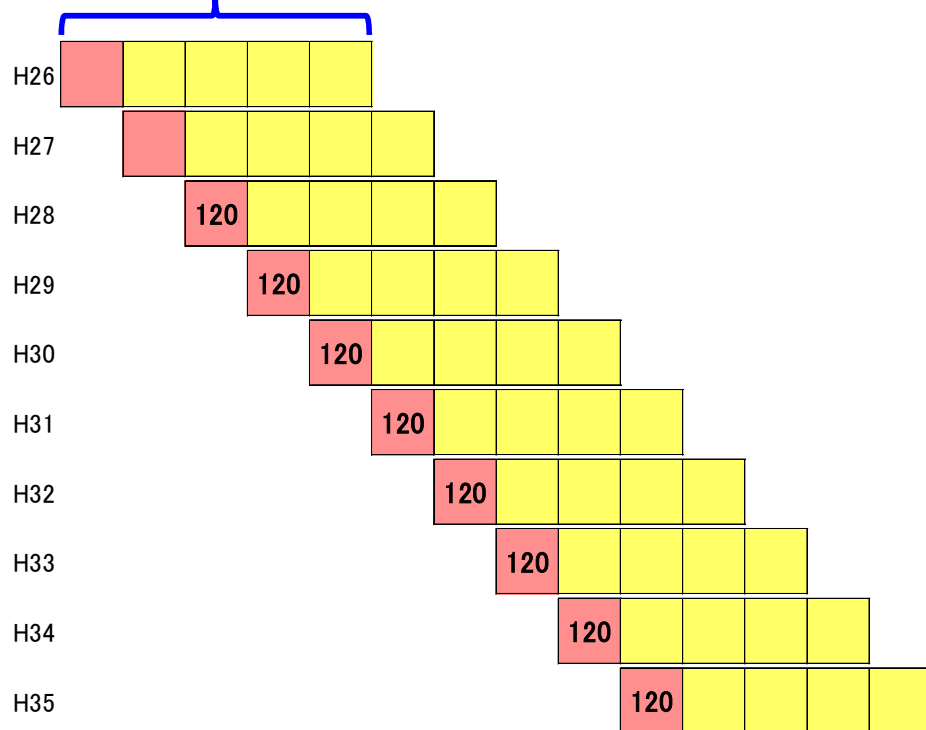
- ・年間投資上限: **120万円**
- ・非課税で持ち続けることのできる期間: **5年間**
- ・非課税枠: **600万円** (120万円 × 5年)

いずれか
選択制

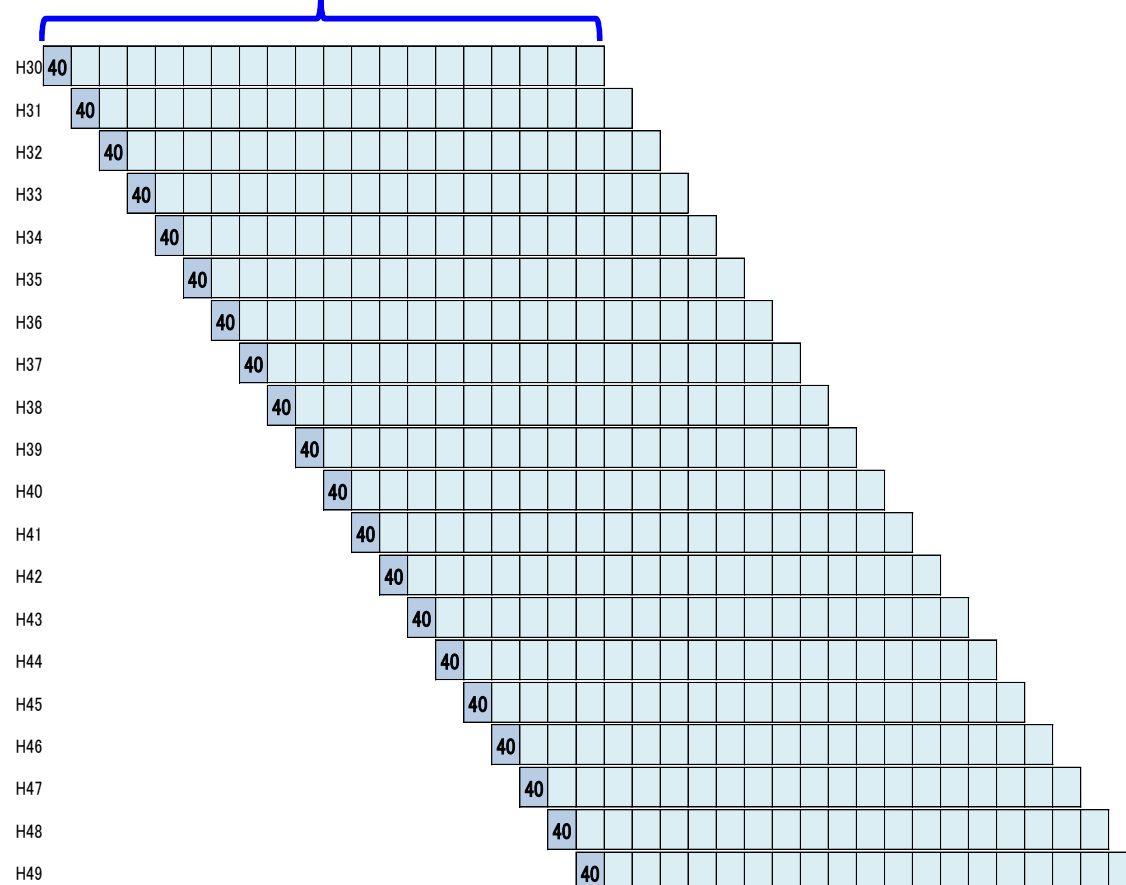
つみたてNISA(来年1月から開始)

- ・年間投資上限: **40万円**
- ・非課税で持ち続けることのできる期間: **20年間**
- ・非課税枠: **800万円** (40万円 × 20年)

5年間



20年間



つみたてNISA対象商品の内訳(12月18日時点)

	公募投信			ETF
		うち指定インデックス投信	うちアクティブ運用投信等	
従来より要件を満たしていた既存の商品	41本	33本	8本	3本
新たに組成された商品	56本	56本	—	—
DC専用から一般販売へ転用される商品	19本	15本	4本	—
商品性の見直し(手数料の引下げ等)により、要件を満たすこととなった商品	16本 ※	13本	3本	—
合計	132本	117本	15本	3本

※ 販売手数料ゼロ(ノーロード)にしたものが15本、信託報酬を引下げたものが3本

つみたてNISA対象の公募投信の商品分類(12月18日時点)

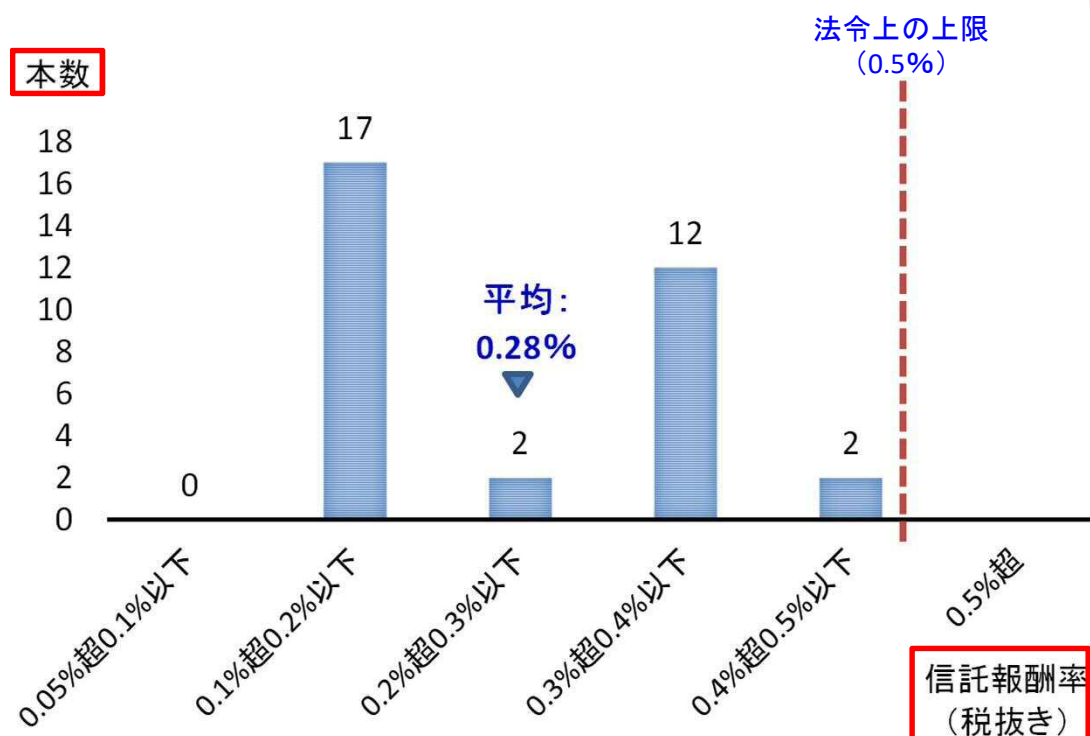
つみたてNISA対象：132本

※公募投信全体：約5,000本

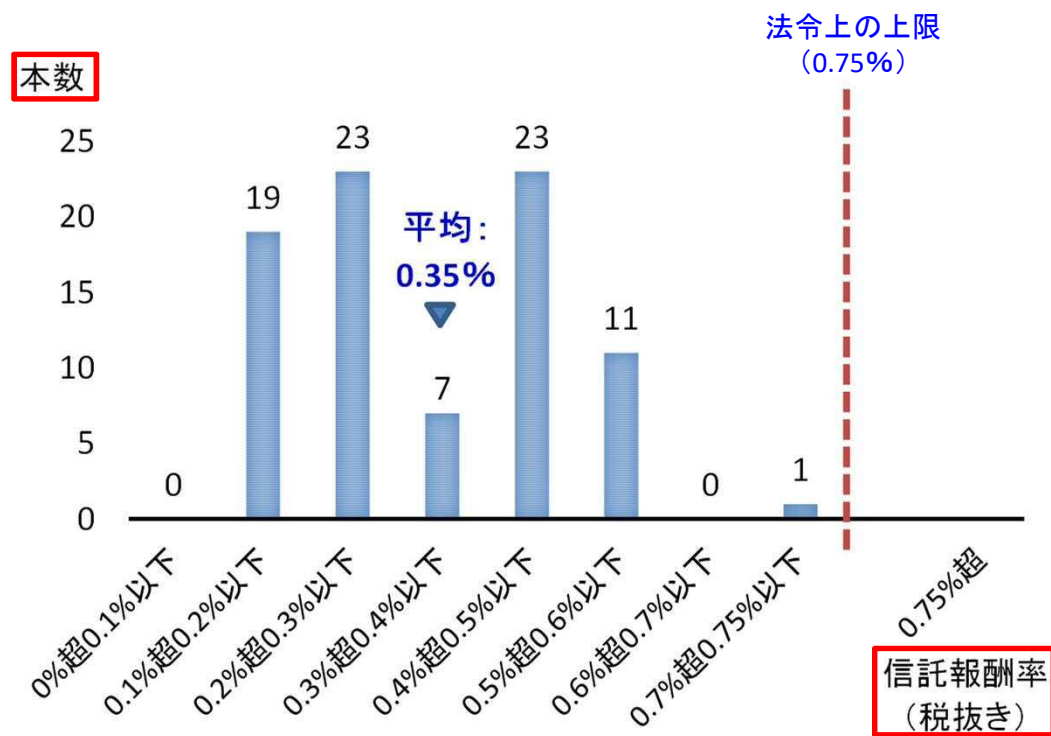
	国内	内外	海外
株式型	36本	3本	35本
資産複合型	4本	53本	1本

つみたてNISA対象の公募投信（インデックス投信117本）の信託報酬率の分布 （12月18日時点）

投資先を国内とするインデックス投信（33本）



投資先を内外・海外とするインデックス投信（84本）



つみたてNISA対象の公募投信の信託報酬率(12月18日時点)

【指定インデックス投信】

分類	商品数	告示で定める信託報酬率の上限 (%、税抜き)	つみたてNISA対象の公募投信 の信託報酬率の平均(%、税抜き)
株式型	66		0.31
国内	30	0.5	0.28
海外	33	0.75	0.35
内外	3	0.75	0.28
資産複合型	51		0.35
国内	3	0.5	0.28
海外	1	0.75	0.60
内外	47	0.75	0.35
総計	117		0.33

【アクティブ運用投信等】

分類	商品数	告示で定める信託報酬率の上限 (%、税抜き)	つみたてNISA対象の公募投信 の信託報酬率の平均(%、税抜き)
株式型	8		1.09
国内	6	1.0	0.95
海外	2	1.5	1.50
資産複合型	7		1.10
国内	1	1.0	1.00
海外	0	1.5	—
内外	6	1.5	1.12
総計	15		1.09

つみたてNISAに関するよくあるご質問(FAQ①)

○ 毎月買付けを行う必要があるのか。

- つみたてNISAでは、「**定期的に継続して**」(租税特別措置法第37条の14⑤四)買付けを行う 必要があり、ここでいう「定期的に継続して」とは、例えば以下のような場合が想定されています。
 - ・**毎月**の頻度での買付け
 - ・**毎営業日**や**週に1回**(特定の曜日)、**2ヶ月に1回**の頻度での買付け
 - ・**年2回のボーナス月のみ**の頻度での買付け

○ 一回当たりの買付金額に上限はあるのか。

- つみたてNISAでは、年間の非課税投資枠(**40万円**)の範囲内で「**一定額ずつ**」買付けを行っていただくこととなります。
- そのため、**一回当たりの買付金額は**、原則として「**40万円を1年当たりの買付回数で除した金額**」となります。例えば、毎月買付けを行う場合には、その上限は33,333円となるほか、年に2回のボーナス時のみ買付けを行う場合には、その上限は20万円となります。
- なお、年間の非課税投資枠(40万円)を超えて買付けを希望される場合は、課税口座(特定口座、一般口座)で買付けを行っていただくこととなります。

つみたてNISAに関するよくあるご質問(FAQ②)

○ 分配金再投資はできるのか。

- 年間の非課税投資枠(40万円)の範囲内であれば、つみたてNISAで買い付けた公募投信やETFから生じる分配金により再投資が可能です。
- なお、年間の非課税投資枠(40万円)を超過する分は、課税口座での買付けとすることも可能となっています。

○ 「一般NISA」から「つみたてNISA」に変更する場合、既に「一般NISA」で保有している商品はどうなるのか。

- 「一般NISA」から「つみたてNISA」に変更する場合であっても、既に「一般NISA」で保有している商品については、最長5年間はそのまま非課税で保有可能で、売却益も非課税です。
- 「一般NISA」と「つみたてNISA」の選択制は、これから新規で買い付ける商品をどちらのNISAで受け入れるか選択するという趣旨です。既に保有しているNISA商品が課税扱いになったり、売却しなければならないといったことはありません。なお、「一般NISA」と「つみたてNISA」は年ごとに変更することも可能です。

資産形成を始めるにあたって



5つのステップで考えてみよう！

① 必要な資産形成の金額は？



② お金の置き場所は？



③ 許容できる投資リスクは？



④ アセットアロケーションは？



⑤ 投資商品の選択は？

① 必要な資産形成の金額は？

月々に必要な積立額を考えてみよう！



② お金の置き場所は？

それぞれの**お金の置き場所**を考えてみよう！

- 当面の生活費 →
- 近い将来に必要なお金 →
- 当面使う必要のないお金 →

※ 税制優遇制度(**つみたてNISA・iDeCo**)を活用



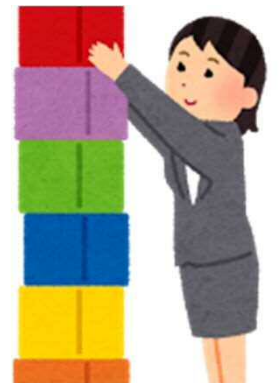
③ 許容できる投資リスクは？

自分が許容できる**投資リスク**を考えてみよう！



④ アセットアロケーションは？

許容できる**投資リスク**の範囲内で、
アセットアロケーション(資産配分)を考えてみよう！



アセットアロケーション

アセットロケーション

	外国株式	国内株式	外国債券	国内債券	預貯金
課税口座					
NISA					
確定拠出年金					
合計					

(出典) 『そこ、ハッキリ教えてください!「お金」の考え方、このままでいいのか心配です』 山崎元氏・岩城みずほ氏共著(日本経済出版社)

⑤ 投資商品の選択は？

- 投資商品を考えてみよう！（商品選択は、一番最後）
- つみたてNISAの対象商品は、長期・積立・分散投資に適した投資信託に限定！

